

●香川県告示第137号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和6年6月21日

香川県知事 池 田 豊 人

指 定 年 月 日	事 業 所（ 施 設 ） の 名 称 及 び 所 在 地	事 業 者（ 開 設 者 ） の 名 称 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類
令和6年5月1日	アイファミリークリニック訪問介護事業所 丸亀市川西町南826番地	医療法人社団良亜会 理事長 松浦 靖 丸亀市中府町五丁目2番3号	訪問介護